

平成27年度 香取市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見

第1 審査の対象

- 1 平成27年度 香取市一般会計歳入歳出決算
- 2 平成27年度 香取市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
- 3 平成27年度 香取市介護保険事業特別会計歳入歳出決算
- 4 平成27年度 香取市訪問看護事業特別会計歳入歳出決算
- 5 平成27年度 香取市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
- 6 平成27年度 香取市観光事業特別会計歳入歳出決算
- 7 平成27年度 香取市下水道事業特別会計歳入歳出決算
- 8 平成27年度 香取市土地取得事業特別会計歳入歳出決算
- 9 平成27年度 香取市火葬場事業特別会計歳入歳出決算
- 10 平成27年度 香取市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算
- 11 平成27年度 香取市太陽光発電事業特別会計歳入歳出決算
- 12 平成27年度 財産に関する調書
- 13 平成27年度 基金運用状況

第2 審査の期間

平成28年6月1日から平成28年8月9日まで

第3 審査の方法

平成27年度香取市一般会計・特別会計決算の審査に当たっては、各会計歳入歳出決算書、同歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書並びに基金の運用状況について、関係法令に準拠して調整されているか、予算が適正かつ効率的に執行されているかなどに主眼をおき、関係諸帳簿及び証拠書類との照合等をするとともに、必要に応じて関係職員の説明を求め審査を行った。

第4 審査の結果

審査に付された平成27年度香取市一般会計・特別会計歳入歳出決算書、同歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は法令に準拠して作成されており、決算に関する計数は関係諸帳簿及び証拠書類に符合し、計数も正確であり、予算の執行についても、おおむね所期の目的に沿って効率的な財政運営に努力していると認められた。

また、各基金は、それぞれ設置の目的に沿って運用されており、決算における計数は正確で、その執行はおおむね適正と認められた。

第5 審査の概要

1 総括 (別表1)

(1) 一般会計及び特別会計歳入歳出決算

(単位：円)

会計別	予算現額	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出 差引額	翌年度へ繰越 すべき財源	実質収支額
一般会計	44,213,480,276	41,101,911,374	38,022,895,503	3,079,015,871	816,037,184	2,262,978,687
特別会計	25,268,579,840	24,133,590,720	23,548,355,600	585,235,120	13,477,200	571,757,920
計	69,482,060,116	65,235,502,094	61,571,251,103	3,664,250,991	829,514,384	2,834,736,607

平成27年度における一般会計及び各特別会計の決算総額は、予算現額69,482,060,116円に対し、歳入決算額65,235,502,094円、歳出決算額61,571,251,103円で歳入歳出差引額(形式収支)は3,664,250,991円となり、翌年度へ繰越すべき財源は829,514,384円で、実質収支額は2,834,736,607円となっている。

決算額を前年度と比較すると、歳入決算額で10,194,635,000円(18.52%)、歳出決算額で9,537,445,876円(18.33%)それぞれ増加している。

なお、特別会計は、10会計となっている。

(2) 年度別一般会計及び特別会計歳入歳出決算

(歳入)

(単位：円・%)

会計別	決算額		比較増減	対前年度比
	平成27年度	平成26年度		
一般会計	41,101,911,374	34,001,733,639	7,100,177,735	120.88
特別会計	24,133,590,720	21,039,133,455	3,094,457,265	114.71
合計	65,235,502,094	55,040,867,094	10,194,635,000	118.52

(歳出)

(単位：円・%)

会計別	決算額		比較増減	対前年度比
	平成27年度	平成26年度		
一般会計	38,022,895,503	31,621,907,114	6,400,988,389	120.24
特別会計	23,548,355,600	20,411,898,113	3,136,457,487	115.37
合計	61,571,251,103	52,033,805,227	9,537,445,876	118.33

2 一般会計（別表2・3）

（1）予算の執行状況

（単位：円・％）

区 分 \ 年 度	平成 27 年度	平成 26 年度	比 較 増 減	対前年 度 比
予 算 現 額	44,213,480,276	34,539,156,756	9,674,323,520	128.01
歳 入 決 算 額 (A)	41,101,911,374	34,001,733,639	7,100,177,735	120.88
歳 出 決 算 額 (B)	38,022,895,503	31,621,907,114	6,400,988,389	120.24
歳入歳出差引額(A)-(B) (C)	3,079,015,871	2,379,826,525	699,189,346	129.38
翌年度へ繰越すべき財源 (D)	816,037,184	540,668,276	275,368,908	150.93
実 質 収 支 額(C)-(D) (E)	2,262,978,687	1,839,158,249	423,820,438	123.04
前年度実質収支額 (F)	1,839,158,249	2,807,615,495	△968,457,246	65.51
単 年 度 収 支 額(E)-(F) (G)	423,820,438	△968,457,246	1,392,277,684	—

平成 27 年度における一般会計の収支決算状況は、予算現額 44,213,480,276 円に対し、歳入決算額 41,101,911,374 円、歳出決算額 38,022,895,503 円で歳入歳出差引額（形式収支）は 3,079,015,871 円となり、うち翌年度へ繰越すべき財源は 816,037,184 円で、実質収支額は、2,262,978,687 円の黒字となっている。この実質収支額から前年度実質収支額 1,839,158,249 円を差し引いた単年度収支額は 423,820,438 円の黒字となる。

なお、実質収支額 2,262,978,687 円のうち地方自治法第 233 条の 2 の規定による基金への繰入額 620,000,000 円を差し引いた 1,642,978,687 円が翌年度へ繰越しとなっている。

（2）歳入の概要

（単位：円・％）

年度	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	収 入 率	
						対 予 算	対 調 定
27	44,213,480,276	42,561,394,736	41,101,911,374	135,536,056	1,323,947,306	92.96	96.57
26	34,539,156,756	35,836,279,319	34,001,733,639	102,276,638	1,732,269,042	98.44	94.88
増減	9,674,323,520	6,725,115,417	7,100,177,735	33,259,418	△408,321,736	—	—

平成 27 年度における一般会計の歳入状況は、予算現額 44,213,480,276 円（当初予算額 32,880,000,000 円、補正予算額 9,889,494,000 円、継続費及び繰越事業費繰越財源充当額 1,443,986,276 円）、調定額 42,561,394,736 円、収入済額 41,101,911,374 円、不納欠損額 135,536,056 円、収入未済額 1,323,947,306 円となっている。予算現額に対する収入率は 92.96%、調定額に対しては 96.57%であり、収入済額を前年度と比較すると 7,100,177,735 円（20.88%）増加している。

歳入における款別は、次のとおりである。

第1款 市税(別表4)(構成比20.25%)

(単位:円・%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
27	7,972,338,000	9,590,479,079	8,324,482,164	135,431,076	1,130,565,839	104.42	86.80
26	8,217,856,000	9,825,176,771	8,472,175,961	102,276,638	1,250,724,172	103.09	86.23
増減	△245,518,000	△234,697,692	△147,693,797	33,154,438	△120,158,333	1.33ポイント	0.57ポイント

予算現額7,972,338,000円に対する収入済額は8,324,482,164円で収入率は104.42%、調定額に対しては86.80%(現年度分97.63%、滞納繰越分14.54%)であり、収入済額を前年度と比較すると147,693,797円(1.74%)減少している。この要因は、納税義務者数や所得金額の減少による個人市民税及び法人市民税の減少、土地及び家屋の評価替えに伴う固定資産税の減少等である。

収入済額の内訳は、市民税3,787,315,909円、固定資産税3,559,839,459円、軽自動車税191,834,721円、市たばこ税581,466,825円、都市計画税204,025,250円で、調定額に対する収入率を前年度と比較すると0.57ポイント増加している。

収入未済額は1,130,565,839円(現年度分197,913,564円、滞納繰越分932,652,275円)で、前年度と比較すると120,158,333円(9.61%)減少している。

収入未済額の内訳は、市民税418,082,919円、固定資産税573,244,522円、軽自動車税26,085,197円、特別土地保有税55,834,600円、都市計画税57,318,601円である。

市税の徴収に当たっては、税負担の公平及び自主財源の確保のため、所得や固定資産(償却資産を含む)などの課税の対象を正確に把握するとともに、収入未済額と不納欠損額の縮減に一層の努力を望むものである。

税目別収入状況

(単位:円・%)

区分 税目	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	対調定 収入率
1 市民税	3,610,320,000	4,242,203,857	3,787,315,909	36,805,029	418,082,919	89.28
(1) 個人	3,183,243,000	3,761,179,107	3,319,063,709	33,545,029	408,570,369	88.25
(2) 法人	427,077,000	481,024,750	468,252,200	3,260,000	9,512,550	97.34
2 固定資産税	3,416,251,000	4,215,519,154	3,559,839,459	82,435,173	573,244,522	84.45
(1) 固定資産税	3,412,047,000	4,211,314,754	3,555,635,059	82,435,173	573,244,522	84.43
(2) 国有資産等所 在市町村交付 金及び納付金	4,204,000	4,204,400	4,204,400	0	0	100.00
3 軽自動車税	188,543,000	221,835,422	191,834,721	3,915,504	26,085,197	86.48
4 市たばこ税	559,839,000	581,466,825	581,466,825	0	0	100.00
5 特別土地保有税	1,000	55,834,600	0	0	55,834,600	0.00
6 都市計画税	197,384,000	273,619,221	204,025,250	12,275,370	57,318,601	74.57
合計	7,972,338,000	9,590,479,079	8,324,482,164	135,431,076	1,130,565,839	86.80

不納欠損額の内訳

(単位：円・件)

区 分	地方税法第15条 の7第4項		地方税法第15条 の7第5項		地方税法第18条 第1項		合 計	
	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
個人市民税	161	4,276,148	89	1,915,935	1,791	27,352,946	2,041	33,545,029
法人市民税	0	0	10	1,866,300	24	1,393,700	34	3,260,000
固定資産税	314	14,911,347	459	22,713,695	3,015	44,810,131	3,788	82,435,173
都市計画税		2,133,713		2,314,140		7,827,517		12,275,370
軽自動車税	138	635,679	45	261,650	773	3,018,175	956	3,915,504
特別土地保有税	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	613	21,956,887	603	29,071,720	5,603	84,402,469	6,819	135,431,076

不納欠損額は、前年度と比較すると33,154,438円(32.42%)増加している。これは地方税法第15条の7第4項(執行停止3年経過)によるものが13,982,684円(175.35%)、同法第15条の7第5項(即時消滅)によるものが14,159,096円(94.95%)、同法第18条第1項(時効)によるものが5,012,658円(6.31%)それぞれ増加したためである。

不納欠損処分に当たっては、税負担の公平性の見地から十分な調査のうえ処理されたい。

第2款 地方譲与税(構成比1.00%)

(単位：円・%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収 入 率	
						対予算	対調定
27	370,000,000	411,281,007	411,281,007	0	0	111.16	100.00
26	377,000,000	393,770,005	393,770,005	0	0	104.45	100.00
増減	△7,000,000	17,511,002	17,511,002	0	0	—	—

この譲与税は、国税である自動車重量税等各譲与税法に基づき譲与されるものであり、平成21年度から国の道路特定財源を一般財源化する税制度改正に伴い、地方道路譲与税の名称が地方揮発油譲与税に改められ、その用途制限も廃止されたところである。

予算現額370,000,000円に対する収入済額は411,281,007円で収入率は111.16%、調定額に対しては100.00%であり、収入済額を前年度と比較すると17,511,002円(4.45%)増加している。

収入済額の内訳は、地方揮発油譲与税124,929,000円、自動車重量譲与税286,352,000円及び地方道路譲与税7円である。

第3款 利子割交付金（構成比0.03%）

（単位：円・%）

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
27	12,000,000	13,643,000	13,643,000	0	0	113.69	100.00
26	13,000,000	15,390,000	15,390,000	0	0	118.38	100.00
増減	△1,000,000	△1,747,000	△1,747,000	0	0	—	—

この交付金は、地方税法の規定に基づき県に納入された利子割額から、法人税割の申告の際に控除、還付又は充当された額を減額した額に、都道府県間調整に係る額を加減して得た合計額の59.4%{(100%－1%)×5分の3}に相当する額が、県内の市町村に交付される。

予算現額12,000,000円に対する収入済額は13,643,000円で収入率は113.69%、調定額に対しては100.00%であり、収入済額を前年度と比較すると1,747,000円(11.35%)減少している。

第4款 配当割交付金（構成比0.12%）

（単位：円・%）

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
27	36,000,000	49,937,000	49,937,000	0	0	138.71	100.00
26	28,000,000	67,680,000	67,680,000	0	0	241.71	100.00
増減	8,000,000	△17,743,000	△17,743,000	0	0	—	—

この交付金は、平成15年度の税制改正（平成16年度から施行）により県民税配当割が創設され、県に納入された配当割収入額から徴税費相当額を控除した後の5分の3が交付されるもので、個人県民税収入決算額の合計に対する各市町村納入額の割合に応じて配分し、各市町村へ交付される。

予算現額36,000,000円に対する収入済額は49,937,000円で収入率は138.71%、調定額に対しては100.00%であり、収入済額を前年度と比較すると17,743,000円(26.22%)減少している。

第5款 株式等譲渡所得割交付金（構成比0.13%）

（単位：円・%）

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
27	15,000,000	52,394,000	52,394,000	0	0	349.29	100.00
26	3,100,000	47,413,000	47,413,000	0	0	1,529.45	100.00
増減	11,900,000	4,981,000	4,981,000	0	0	—	—

この交付金は、平成15年度の税制改正（平成16年度から施行）により県民税株式等譲渡所得割が創設され、県に納入された株式等譲渡所得割収入額から徴税費相当額を控除した後の5分の3が交付され

るもので、個人県民税収入決算額の合計に対する各市町村納入額の割合に応じて配分し、各市町村へ交付される。

予算現額 15,000,000 円に対する収入済額は 52,394,000 円で収入率は 349.29%、調定額に対しては 100.00%であり、収入済額を前年度と比較すると 4,981,000 円 (10.51%) 増加している。

第6款 地方消費税交付金 (構成比3.49%)

(単位:円・%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	収入率	
						対予算	対調定
27	1,250,000,000	1,435,082,000	1,435,082,000	0	0	114.81	100.00
26	850,000,000	881,441,000	881,441,000	0	0	103.70	100.00
増減	400,000,000	553,641,000	553,641,000	0	0	—	—

この交付金は、地方税法の規定に基づき、都道府県間における清算後の地方消費税収入額(消費税8%の内1.7%)の2分の1に相当する額が県内の市町村に交付される。税率引き上げ前の分については、人口・従業者数で按分され、引き上げ分は、全額を人口で按分されている。

予算現額1,250,000,000円に対する収入済額は1,435,082,000円で収入率は114.81%、調定額に対しては100.00%であり、収入済額を前年度と比較すると553,641,000円(62.81%)増加している。

増加した要因は、平成26年4月1日に引き上げられた消費税率の影響が平成27年度に平年度化されたことによる。

第7款 ゴルフ場利用税交付金 (構成比0.43%)

(単位:円・%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	収入率	
						対予算	対調定
27	163,000,000	174,855,779	174,855,779	0	0	107.27	100.00
26	182,000,000	177,123,674	177,123,674	0	0	97.32	100.00
増減	△19,000,000	△2,267,895	△2,267,895	0	0	—	—

この交付金は、地方税法の規定に基づきゴルフ場所在の市町村に対し、県が収納した当該ゴルフ場に係るゴルフ場利用税額の10分の7に相当する額が交付される。

予算現額163,000,000円に対する収入済額は174,855,779円で収入率は107.27%、調定額に対しては100.00%であり、収入済額を前年度と比較すると2,267,895円(1.28%)減少している。

第8款 自動車取得税交付金 (構成比0.27%)

(単位:円・%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
27	54,000,000	109,310,000	109,310,000	0	0	202.43	100.00
26	56,000,000	78,031,000	78,031,000	0	0	139.34	100.00
増減	△2,000,000	31,279,000	31,279,000	0	0	—	—

この交付金は、平成21年度の税制改正により、道路特定財源という県の目的税であった自動車取得税が普通税となり、その使途制限が廃止されたが市町村への交付率(66.5%)は変わっていない。

予算現額 54,000,000 円に対する収入済額は 109,310,000 円で収入率は 202.43%、調定額に対しては 100.00%であり、収入済額を前年度と比較すると 31,279,000 円 (40.09%) 増加している。

増加した要因は、エコカー減税の対象車種の絞り込み等によるものである。

第9款 地方特例交付金 (構成比0.07%)

(単位:円・%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
27	26,958,000	26,958,000	26,958,000	0	0	100.00	100.00
26	26,614,000	26,614,000	26,614,000	0	0	100.00	100.00
増減	344,000	344,000	344,000	0	0	—	—

この交付金は、平成18年度の税制改正により、住宅借入金等特別税額控除の既適用者について、所得税から住民税への税源移譲により、所得税で控除しきれない税額控除額を、住民税から控除することとなったことに伴う、減収を補てんするために交付される。

予算現額 26,958,000 円に対する収入済額は 26,958,000 円で収入率は 100.00%で、前年度と比較すると 344,000 円 (1.29%) 増加している。

第10款 地方交付税 (構成比24.65%)

(単位:円・%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
27	10,003,647,000	10,131,416,000	10,131,416,000	0	0	101.28	100.00
26	8,992,396,000	8,792,095,000	8,792,095,000	0	0	97.77	100.00
増減	1,011,251,000	1,339,321,000	1,339,321,000	0	0	—	—

この交付税は、所得税及び法人税収入額の100分の33.1、消費税収入額の100分の22.3、酒税収入額の100分の50の比率の額並びに地方法人税を総額とし交付される。

また、国における通常分の普通交付税と特別交付税の交付比率は、総額の94対6となっている。

予算現額 10,003,647,000 円に対する収入済額は 10,131,416,000 円で収入率は 101.28%、調定額に対しては 100.00%であり、前年度と比較すると 1,339,321,000 円 (15.23%) 増加している。

収入済額の内訳は、普通交付税 8,311,600,000 円、特別交付税 618,873,000 円、震災復興特別交付税 1,200,943,000 円である。

増額の内訳は、普通交付税が 252,407,000 円の増額、特別交付税が 5,440,000 円の減額、災害復旧に係る起債の代替分等として創設された震災復興特別交付税において、液状化対策事業などの東日本大震災復興交付金事業費の増加により 1,092,354,000 円の増額となっている。本年度収入分についても、一部概算交付となり、実績に基づき次年度以降に精算があるため、事業未執行分の超過交付分は、前述の形式収支や翌年度繰越額の中に、相当額が含まれている点に留意する必要がある。

第 11 款 交通安全対策特別交付金 (構成比 0.03%)

(単位:円・%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	収入率	
						対予算	対調定
27	12,000,000	12,898,000	12,898,000	0	0	107.48	100.00
26	12,000,000	11,602,000	11,602,000	0	0	96.68	100.00
増減	0	1,296,000	1,296,000	0	0	—	—

この交付金は、道路交通法第 128 条第 1 項の規定により納付される反則金に係る収入見込額から、郵政取扱手数料額、通告書送付費支出金相当額を控除した金額が、都道府県及び市町村に交付されるものであり、道路交通安全施設の設置に要する費用に充てなければならないものである。

予算現額 12,000,000 円に対する収入済額は 12,898,000 円で収入率は 107.48%、調定額に対しては 100.00%であり、前年度と比較すると 1,296,000 円 (11.17%) 増加している。

第 12 款 分担金及び負担金 (構成比 0.62%)

(単位:円・%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	収入率	
						対予算	対調定
27	259,429,000	264,472,073	253,873,331	0	10,598,742	97.86	95.99
26	481,024,000	488,867,711	477,638,469	0	11,229,242	99.30	97.70
増減	△221,595,000	△224,395,638	△223,765,138	0	△630,500	—	—

予算現額 259,429,000 円に対する収入済額は 253,873,331 円で収入率は 97.86%、調定額に対しては 95.99%であり、収入済額を前年度と比較すると 223,765,138 円 (46.85%) 減少している。

収入済額の内訳は、民生費負担金 251,812,883 円 (保育料負担金、放課後児童クラブ保育料負担金、保育運営費負担金ほか)、土木費負担金 2,060,448 円 (電線共同溝建設費負担金ほか) である。

収入未済額 10,598,742 円は、民生費負担金の児童福祉費負担金 (保育料負担金) である。

保育料負担金の未納額の早期回収に一層の努力を望むものである。

第13款 使用料及び手数料 (構成比 1.15%)

(単位:円・%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
27	462,531,000	517,069,551	472,485,176	0	44,584,375	102.15	91.38
26	245,265,000	285,264,778	244,305,403	0	40,959,375	99.61	85.64
増減	217,266,000	231,804,773	228,179,773	0	3,625,000	—	—

予算現額 462,531,000 円に対する収入済額は 472,485,176 円で収入率は 102.15%、調定額に対しては 91.38%であり、公立保育所保育料を負担金から使用料に移行したこと等により前年度と比較すると 228,179,773 円 (93.40%) 増加している。

収入済額の主なものは、使用料では総務使用料 6,688,231 円 (市民センター使用料ほか)、民生使用料 221,530,606 円 (公立保育所使用料ほか)、農林水産業使用料 8,362,468 円 (滞在型市民農園使用料ほか)、商工使用料 15,913,104 円 (山車会館入館料、町並み観光駐車場使用料ほか)、土木使用料 116,119,952 円 (道路占用料、佐原駅北駐車場使用料、市営住宅使用料ほか)、教育使用料 58,084,520 円 (幼稚園授業料、伊能忠敬記念館入館料、スポーツセンター使用料ほか) 等である。

手数料では、総務手数料 41,347,675 円 (戸籍謄抄本交付手数料、住民票写し交付手数料、印鑑等証明手数料ほか)、衛生手数料 3,261,620 円 (狂犬病予防注射済票交付手数料ほか) 等である。

収入未済額 44,584,375 円は、土木使用料の住宅使用料等である。住宅使用料の収入未済額については滞納理由を分析すること等により、未収金の回収に一層の努力をされたい。

第14款 国庫支出金 (構成比 18.52%)

(単位:円・%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
27	8,276,869,000	7,670,254,770	7,610,491,770	0	59,763,000	91.95	99.22
26	4,574,052,000	4,422,969,037	4,237,792,037	0	185,177,000	92.65	95.81
増減	3,702,817,000	3,247,285,733	3,372,699,733	0	△125,414,000	—	—

予算現額 8,276,869,000 円に対する収入済額は 7,610,491,770 円で収入率は 91.95%、調定額に対しては 99.22%であり、収入済額を前年度と比較すると 3,372,699,733 円 (79.59%) 増加している。

収入済額の主なものは、国庫負担金では民生費国庫負担金 2,762,986,377 円 (障害者自立支援給付費負担金、施設型給付費負担金、児童手当費負担金、生活保護費負担金ほか) 等である。

国庫補助金では、総務費国庫補助金 4,048,838,400 円 (東日本大震災復興交付金、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金、個人番号カード交付事業費補助金ほか)、民生費国庫補助金 191,936,000 円 (地域生活支援事業費等補助金、臨時福祉給付事業費補助金、子育て世帯臨時特例給付事業費補助金、子ども・子育て支援交付金ほか)、衛生費国庫補助金 7,029,000 円 (合併処理浄化槽設置整備事業費交付

金ほか)、農林水産業費国庫補助金 6,552,226 円(経営所得安定対策等推進事業費交付金)、土木費国庫補助金 335,887,000 円(社会資本整備総合交付金、重要伝統的建造物群保存地区保存事業費補助金)、教育費国庫補助金 189,955,789 円(学校施設環境改善交付金、へき地児童生徒援助費等補助金ほか)、消防費国庫補助金 44,032,000 円(消防防災施設整備費補助金)である。

委託金では、民生費委託金 17,941,138 円(基礎年金事務費交付金ほか)等である。

収入未済額 59,763,000 円は、社会資本整備総合交付金、地方公共団体情報セキュリティ強化対策費補助金である。

第 15 款 県支出金 (構成比 5.10%)

(単位:円・%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	収入率	
						対予算	対調定
27	2,162,546,000	2,096,052,047	2,096,052,047	0	0	96.93	100.00
26	1,786,163,000	1,771,495,141	1,602,667,141	0	168,828,000	89.73	90.47
増減	376,383,000	324,556,906	493,384,906	0	△168,828,000	—	—

予算現額 2,162,546,000 円に対する収入済額は 2,096,052,047 円で収入率は 96.93%、調定額に対しては 100.00%であり、収入済額を前年度と比較すると 493,384,906 円(30.79%)増加している。

収入済額の主なものは、県負担金では民生費県負担金 1,023,784,458 円(国民健康保険基盤安定負担金、障害者自立支援給付費負担金、後期高齢者医療基盤安定負担金、施設型給付費負担金、児童手当費負担金ほか)等である。

県補助金では、民生費県補助金 385,419,800 円(重度心身障害者(児)医療給付改善事業費補助金、地域生活支援事業費等補助金、子ども医療費助成事業補助金、安心こども基金事業費補助金、子ども・子育て支援交付金、被災者住宅再建支援金事業補助金ほか)、衛生費県補助金 160,326,781 円(合併処理浄化槽設置整備事業費補助金、公共施設再生可能エネルギー等導入支援補助金ほか)、農林水産業費県補助金 313,066,552 円(千葉県水田自給力向上対策事業補助金、新輝けちばの園芸産地整備支援事業補助金、多面的機能支払補助金ほか)、商工費県補助金 47,295,375 円(プレミアム付商品券市町村交付金ほか)等である。

委託金では、総務費委託金 155,964,581 円(県税徴収委託金、国勢調査委託金ほか)等である。

第16款 財産収入 (構成比0.26%)

(単位:円・%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	収入率	
						対予算	対調定
27	97,010,000	108,217,416	108,217,416	0	0	111.55	100.00
26	93,079,000	90,215,078	90,215,078	0	0	96.92	100.00
増減	3,931,000	18,002,338	18,002,338	0	0	—	—

予算現額97,010,000円に対する収入済額は108,217,416円で収入率は111.55%、調定額に対しては100.00%であり、収入済額を前年度と比較すると18,002,338円(19.95%)増加している。

収入済額は、財産運用収入の財産貸付収入56,482,635円(市有土地・建物貸付料ほか)、利子及び配当金34,748,108円(財政調整基金利子、地域振興基金利子ほか)、財産売払収入の不動産売払収入16,986,673円(市有土地売払収入)である。

第17款 寄附金 (構成比0.04%)

(単位:円・%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	収入率	
						対予算	対調定
27	18,000,000	17,640,638	17,640,638	0	0	98.00	100.00
26	100,473,000	100,884,599	100,884,599	0	0	100.41	100.00
増減	△82,473,000	△83,243,961	△83,243,961	0	0	—	—

予算現額18,000,000円に対する収入済額は17,640,638円で収入率は98.00%、調定額に対しては100.00%であり、収入済額を前年度と比較すると83,243,961円(82.51%)減少している。

収入済額は、寄附金の総務費寄附金11,425,358円(ふるさと香取応援寄附金)等である。

第18款 繰入金 (構成比5.06%)

(単位:円・%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	収入率	
						対予算	対調定
27	4,150,412,000	2,081,881,888	2,081,881,888	0	0	50.16	100.00
26	750,240,000	568,781,124	568,781,124	0	0	75.81	100.00
増減	3,400,172,000	1,513,100,764	1,513,100,764	0	0	—	—

予算現額4,150,412,000円に対する収入済額は2,081,881,888円で収入率は50.16%、調定額に対しては100.00%であり、収入済額を前年度と比較すると1,513,100,764円(266.03%)増加している。

収入済額の主なもの、太陽光発電事業特別会計繰入金63,013,000円、財政調整基金繰入金500,000,000円、災害復興基金繰入金67,502,943円、生活環境向上施策推進基金繰入金31,044,536円、東日本大震災復興交付金基金繰入金1,405,472,500円等である。

第19款 繰越金 (構成比 3.53%)

(単位:円・%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	収入率	
						対予算	対調定
27	1,321,479,276	1,449,826,525	1,449,826,525	0	0	109.71	100.00
26	1,071,730,756	1,643,644,251	1,643,644,251	0	0	153.36	100.00
増減	249,748,520	△193,817,726	△193,817,726	0	0	—	—

予算現額 1,321,479,276 円に対する収入済額は 1,449,826,525 円で収入率は 109.71%、調定額に対しては 100.00%であり、収入済額を前年度と比較すると 193,817,726 円 (11.79%) 減少している。

第20款 諸収入 (構成比 2.31%)

(単位:円・%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
27	825,570,000	1,027,634,963	949,094,633	104,980	78,435,350	114.96	92.36
26	905,042,000	1,142,299,150	1,066,947,897	0	75,351,253	117.89	93.40
増減	△79,472,000	△114,664,187	△117,853,264	104,980	3,084,097	—	—

予算現額 825,570,000 円に対する収入済額は 949,094,633 円で収入率は 114.96%、調定額に対しては 92.36%であり、収入済額を前年度と比較すると 117,853,264 円 (11.05%) 減少している。

収入済額の主なものは、預託金元利収入では中小企業融資対策預託金元金収入 140,000,000 円、貸付金元利収入では高額療養費貸付金元金収入 6,511,000 円、雑入では団体支出金 132,325,499 円 (成田国際空港周辺対策交付金、(財)千葉県市町村振興協会市町村交付金、スポーツ振興くじ助成金ほか) 等である。

収入未済額は、貸付金元利収入の住宅新築資金等貸付金元利収入 20,781,646 円、雑入の民生費雑入 12,428,736 円 (生活保護法第 78 条による返還金ほか)、土木費雑入 368,730 円 (市営住宅汚水処理手数料・電気料滞納繰越分)、教育費雑入 44,586,238 円 (学校給食費) 等である。

学校給食費については、滞納への厳正な対応により収入未済額の縮減に一層の努力を望むものである。

第21款 市債 (構成比 12.94%)

(単位:円・%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	収入率	
						対予算	対調定
27	6,724,691,000	5,320,091,000	5,320,091,000	0	0	79.11	100.00
26	5,774,122,000	5,005,522,000	5,005,522,000	0	0	86.69	100.00
増減	950,569,000	314,569,000	314,569,000	0	0	—	—

予算現額 6,724,691,000 円に対する収入済額は 5,320,091,000 円で収入率は 79.11%、調定額に対しては 100.00%であり、収入済額を前年度と比較すると 314,569,000 円 (6.28%) 増加している。

収入済額の主なものは、総務債 43,700,000 円 (庁舎中央監視制御装置整備事業債ほか)、民生債 145,000,000 円 (幼保一元化施設整備事業債、たまつくり保育所空調設備改修事業債)、衛生債 687,100,000

円(伊地山可燃処理施設整備事業債(香取広域負担金分)、循環型社会形成推進施設整備事業債(香取広域負担金分)ほか)、農林水産業債 541,000,000 円(経営体育成基盤整備事業債、国営土地改良事業債ほか)、土木債 715,200,000 円(排水整備事業債、市道 I-23 号線道路改良事業債、街路整備事業債ほか)、消防債 593,500,000 円(消防車両整備事業債(香取広域負担金分)、消防施設整備事業債(香取広域負担金分)、耐震性貯水槽整備事業債ほか)、教育債 1,252,900,000 円(小見川東小学校特別教室棟耐震等改修事業債、小学校空調設備設置事業債、小見川中央小学校校舎大規模改修事業債、山田地区統合小学校整備事業債、山田中学校校舎大規模改修事業債、伊能忠敬記念館空調設備改修事業債ほか)、臨時財政対策債 1,335,491,000 円である。

(3) 歳出の概要

(単位：円・%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
27	44,213,480,276	38,022,895,503	4,371,319,672	1,819,265,101	86.00
26	34,539,156,756	31,621,907,114	1,443,986,276	1,473,263,366	91.55
増減	9,674,323,520	6,400,988,389	2,927,333,396	346,001,735	—

平成27年度における一般会計の歳出状況は、予算現額44,213,480,276円(当初予算額32,880,000,000円、補正予算額9,889,494,000円、継続費及び繰越事業費繰越額1,443,986,276円)に対し、支出済額38,022,895,503円、不用額1,819,265,101円で執行率は86.00%であり、支出済額を前年度と比較すると6,400,988,389円(20.24%)増加している。翌年度繰越額4,371,319,672円の内訳は、継続費通次繰越110,169,000円、繰越明許費4,253,536,672円、事故繰越し7,614,000円である。

歳出における款別は、次のとおりである。

第1款 議会費 (構成比0.65%)

(単位：円・%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
27	250,946,000	247,345,587	0	3,600,413	98.57
26	260,718,200	254,824,659	0	5,893,541	97.74
増減	△9,772,200	△7,479,072	0	△2,293,128	—

予算現額250,946,000円に対して支出済額は247,345,587円であり、前年度と比較すると7,479,072円(2.93%)減少している。

支出済額の主なものは、議員報酬及び活動費194,259,237円、職員人件費42,450,330円である。

第2款 総務費 (構成比9.75%)

(単位：円・%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
27	4,129,467,591	3,707,409,948	209,159,000	212,898,643	89.78
26	4,205,344,469	4,024,094,136	53,226,000	128,024,333	95.69
増減	△75,876,878	△316,684,188	155,933,000	84,874,310	—

予算現額4,129,467,591円に対して支出済額は3,707,409,948円であり、前年度と比較すると316,684,188円(7.87%)減少している。翌年度繰越額は、繰越明許費209,159,000円(成田空港と県内観光地を結ぶ高速バス実証運行実行委員会負担金、結婚新生活支援事業、情報セキュリティ強化対策事

業、個人番号カード交付事業) である。

支出済額の主なものは、職員人件費 2,296,811,716 円、総務管理費における文書広報費の広報発行費 36,170,602 円 (印刷製本費、ホームページ作成委託料ほか)、財産管理費の庁舎維持管理費 131,702,981 円 (光熱水費、修繕料、庁舎維持管理委託料ほか)、企画費の循環バス運行事業 31,639,733 円 (循環バス運行業務委託料ほか)、バス路線運行事業 43,651,063 円 (福田線バス路線をまもる会補助金、大倉線・神里線・上の台線代替バス路線運行補助金ほか)、香取広域市町村圏事務組合負担金 55,550,000 円、地域振興基金積立金 50,000,000 円、乗合タクシー運行事業 12,078,407、支所及び出張所費の山田支所施設管理費 19,624,432 円 (光熱水費ほか)、交通安全対策費の交通安全対策施設整備事業 11,552,271 円 (交通安全対策施設設置等工事費ほか)、自治振興費の行政連絡業務費 27,159,399 円 (行政連絡業務交付金ほか)、防犯対策事業 26,173,936 円 (LED 防犯灯導入調査業務委託料ほか)、市民協働まちづくり活動事業 21,373,054 円 (住民自治協議会事業補助金ほか)、情報管理費の情報管理一般事務費 366,371,205 円 (電算システム業務支援委託料、OA機器借上料、システム使用料ほか)、光回線管理費 30,576,778 円 (修繕料、電柱共架料、管路等使用料ほか)、市民センター費の小見川市民センター施設管理費 124,584,573 円 (光熱水費、清掃業務委託料、工事請負費ほか)、栗源市民センター施設管理費 15,612,406 円 (清掃業務委託料ほか) である。

徴税費においては、賦課徴収費の賦課徴収一般事務費 50,448,913 円 (税情報電算業務委託料ほか) である。

戸籍住民基本台帳費においては、個人番号カード交付事業 24,868,683 円 (カード関連事務委任交付金ほか) である。

統計調査費においては、指定統計調査費の国勢調査費 29,120,567 円 (調査員報酬ほか) である。

第3款 民生費 (構成比 26.37%)

(単位: 円・%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
27	10,885,887,135	10,027,081,818	317,773,000	541,032,317	92.11
26	10,511,615,482	9,625,158,641	326,931,000	559,525,841	91.57
増減	374,271,653	401,923,177	△9,158,000	△18,493,524	—

予算現額 10,885,887,135 円に対して支出済額は 10,027,081,818 円であり、前年度と比較すると 401,923,177 円 (4.18%) 増加している。翌年度繰越額は、繰越明許費 317,773,000 円 (年金生活者等支援臨時福祉給付金支給事業) である。

支出済額の主なものは、職員人件費 828,029,929 円、社会福祉費における社会福祉総務費の社会福祉総務一般事務費 36,905,234 円 (社会福祉協議会活動事業補助金ほか)、国民健康保険事業特別会計繰出金 668,387,051 円、臨時福祉給付金支給事業 101,895,957 円 (臨時福祉給付金ほか)、老人福祉費の高齢者等の生活支援事業 34,343,512 円 (緊急通報体制等整備事業委託料、高齢者通院タクシー事業助成金ほか)、生きがいと健康づくり支援事業 15,347,584 円 (生きがい活動支援通所事業委託料、単位高齢者ク

ラブ活動補助金ほか)、老人福祉助成費 14,003,548 円(九十九里ホーム山田特別養護老人ホーム施設整備償還補助金ほか)、老人保護措置事業 70,668,823 円(老人保護措置費ほか)、老人医療事務費 802,007,410 円(後期高齢者医療広域連合負担金)、介護保険事業特別会計繰出金 933,140,375 円、訪問看護事業特別会計繰出金 8,775,994 円、後期高齢者医療事業特別会計繰出金 208,515,049 円、障害福祉費では地域生活支援事業 78,804,983 円(地域活動支援センター事業委託料、日常生活用具給付等事業費、日中一時支援事業費ほか)、障害者自立支援給付事業 1,295,678,533 円(自立支援医療(更生医療)費、生活介護給付費、施設入所支援給付費、就労継続支援給付費、共同生活援助給付費ほか)、障害者福祉対策事業 231,117,044 円(特別障害者手当等給付費、重度心身障害者(児)医療費ほか)、障害福祉施設費では地域活動支援センター運営事業 37,034,000 円(地域活動支援センター管理運営委託料ほか)等である。

児童福祉費においては、児童福祉総務費の子ども医療費助成事業 224,457,967 円(子ども医療対策事業補助費ほか)、子育て世帯臨時特例給付金支給事業 26,171,033 円(子育て世帯臨時特例給付金ほか)、児童措置費の保育運営委託事業 1,102,846,490 円(保育運営委託料、保育所緊急整備事業補助金ほか)、児童手当支給事業 1,016,367,089 円(児童手当ほか)、地域子育て支援センター事業 26,993,561 円(地域子育て支援センター委託料ほか)、母子福祉費のひとり親家庭扶助事業 271,661,194 円(児童扶養手当給付費ほか)、保育所費の保育所運営事業 262,111,468 円(臨時職員賃金、調理臨時職員賃金、賄材料費ほか)、幼保一元化施設整備事業 127,587,500 円(設計等業務委託料、公有財産購入費ほか)、放課後児童クラブ費の放課後児童クラブ運営事業 61,856,392 円(臨時職員賃金ほか)等である。

生活保護費においては、扶助費の生活保護費 1,304,056,399 円(生活保護法に基づく各扶助費ほか)である。

災害救助費においては、災害救助費(311 激甚災害分)のその他災害救助費 32,734,980 円(被災者住宅再建支援金事業補助金ほか)等である。

第4款 衛生費 (構成比 7.64%)

(単位:円・%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
27	3,152,978,194	2,906,326,736	0	246,651,458	92.18
26	2,728,507,023	2,610,143,824	6,156,000	112,207,199	95.66
増減	424,471,171	296,182,912	△6,156,000	134,444,259	—

予算現額 3,152,978,194 円に対して支出済額は 2,906,326,736 円であり、前年度と比較すると 296,182,912 円(11.35%)増加している。

支出済額の主なものは、職員人件費 299,018,125 円、保健衛生費における保健衛生総務費の妊婦・乳児保健事業 38,874,736 円(妊婦健康診査委託料ほか)、予防費の予防接種事業 110,053,465 円(予防接種委託料ほか)、がん検診事業 69,588,730 円(がん検診委託料ほか)、環境衛生費の生活環境整備事業 9,805,243 円(住宅用省エネルギー設備補助金ほか)、合併処理浄化槽設置推進事業 29,624,000 円(合併

処理浄化槽設置整備事業補助金ほか)、火葬場運営費 97,992,613 円(香取広域市町村圏事務組合負担金、火葬場事業特別会計繰出金)、病院費の病院運営事業 298,260,000 円(香取市東庄町病院組合負担金)、上水道費の上水道事業 354,624,000 円(水道事業会計補助金、水源開発対策事業出資金、安全対策事業出資金ほか)、簡易水道事業 90,451,000 円(水道事業会計補助金、簡易水道事業建設改良費補助金、簡易水道事業建設改良費出資金)等である。

清掃費においては、塵芥処理費のごみ処理施設運営費負担金 1,213,887,309 円(香取広域市町村圏事務組合負担金)、し尿処理費のし尿処理施設運営費負担金 143,825,000 円(香取広域市町村圏事務組合負担金)等である。

第5款 労働費 (構成比 0.03%) (単位:円・%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
27	12,150,000	12,150,000	0	0	100.00
26	12,150,000	12,150,000	0	0	100.00
増減	0	0	0	0	—

予算現額 12,150,000 円に対して支出済額は 12,150,000 円であり、前年度と比較し支出済額に増減はない。

支出済額は、労働諸費の労働関係事務費 12,150,000 円(シルバー人材センター運営事業費補助金ほか)である。

第6款 農林水産業費 (構成比 4.69%) (単位:円・%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
27	1,832,775,936	1,783,140,106	0	49,635,830	97.29
26	1,004,906,120	917,353,730	46,632,000	40,920,390	91.29
増減	827,869,816	865,786,376	△46,632,000	8,715,440	—

予算現額 1,832,775,936 円に対して支出済額は 1,783,140,106 円であり、前年度と比較すると 865,786,376 円(94.38%)増加している。

支出済額の主なものは、職員人件費 202,299,754 円、農業費における農業振興費の米政策改革事業 157,226,014 円(自給力向上作物団地化奨励金、飼料用米出荷奨励金、千葉県水田自給力向上対策事業補助金ほか)、園芸農産振興対策事業 80,892,116 円(新輝けちばの園芸産地整備支援事業補助金ほか)、農業経営基盤強化対策事業 96,744,176 円(土地借上料ほか)、農業振興事業 30,102,276 円(香取のふるさとまつり事業補助金ほか)、畜産業費の畜産振興事業 10,894,660 円(耕畜連携事業推進補助金ほか)、農地費の土地改良事業 929,463,219 円(多面的機能支払負担金、国営土地改良事業負担金、特定農業用管水路等特別対策事業負担金、経営体育成基盤整備事業負担金ほか)、農業集落排水費の農業集落排水事業

特別会計繰出金 128,986,141 円、紅小町の郷費の紅小町の郷施設管理費 77,544,462 円（施設整備工事費ほか）等である。

第7款 商工費（構成比 2.21%）

（単位：円・%）

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
27	915,612,358	839,537,741	32,703,000	43,371,617	91.69
26	1,207,786,212	932,160,955	221,618,358	54,006,899	77.18
増減	△292,173,854	△92,623,214	△188,915,358	△10,635,282	—

予算現額 915,612,358 円に対して支出済額は 839,537,741 円であり、前年度と比較すると 92,623,214 円（9.94%）減少している。翌年度繰越額は、繰越明許費 32,703,000 円（佐原駅周辺地区活性化拠点整備事業、観光振興対策事業）である。

支出済額の主なものは、職員人件費 154,245,224 円、商工費における商工業振興費の中小企業資金融資事業 165,135,643 円（中小企業資金融資利子補給金、中小企業資金融資預託金ほか）、商工会等助成事業 18,913,000 円（経営改善普及事業補助金ほか）、地域消費喚起・生活支援事業（消費喚起事業委託料、ふるさと旅行券事業委託料、プレミアム商品券発行事業補助金ほか）、企業誘致費 28,122,450 円（立地奨励金ほか）、観光費の観光振興対策事業 84,579,022 円（観光人材育成事業委託料、佐原の大祭事業補助金、水郷小見川観光協会特別事業補助金ほか）、観光事業特別会計繰出金 42,507,449 円、山車会館費の山車会館施設管理費 10,750,153 円（駐車場整備工事費ほか）、佐原町並み交流館費の佐原町並み交流館運営事業 23,037,480 円（佐原町並み交流館委託料ほか）、水の郷さわら費の水の郷さわら管理運営事業 83,559,377 円（佐原広域交流拠点整備委託料、佐原広域交流拠点管理運営委託料ほか）等である。

第8款 土木費（構成比 13.50%）

（単位：円・%）

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
27	8,529,139,650	5,132,750,159	3,180,739,114	215,650,377	60.18
26	3,986,478,119	3,285,401,828	551,718,650	149,357,641	82.41
増減	4,542,661,531	1,847,348,331	2,629,020,464	66,292,736	—

予算現額 8,529,139,650 円に対して支出済額は 5,132,750,159 円であり、前年度と比較すると 1,847,348,331 円（56.23%）増加している。翌年度繰越額は、繰越明許費 3,173,125,114 円（道路新設改良事業、市道Ⅱ-32号線外道路改良事業、橋梁長寿命化修繕事業、橋りょう整備（復興）事業、液状化対策事業、街路整備事業、街路整備事業（排水路整備分）、下水道事業特別会計繰出金（地盤沈下に伴う雨水排水対策事業）、橋ふれあい公園整備事業、街なみ環境整備事業、小見川市街地整備事業）、事故繰越し 7,614,000 円（河川新設改良事業）である。

支出済額の主なものは、職員人件費 431,702,708 円、道路橋りょう費における道路橋りょう総務費の

道路橋りょう一般事務費 11,580,171 円（道路台帳作成業務委託料ほか）、道路維持費の道路維持事業 269,341,989 円（修繕料、除草等委託料、側溝清掃等委託料、道路補修工事費、道路補修用材料購入費ほか）、道路新設改良費の道路新設改良事業 230,350,430 円（測量試験等委託料、舗装新設改良工事費ほか）、市道Ⅰ-57号線道路改良事業 72,334,124 円（舗装新設改良工事費ほか）、市道Ⅱ-57号線外道路改良事業 32,674,366 円（舗装新設改良工事費ほか）、市道Ⅰ-23号線道路改良事業 154,052,345 円（舗装新設改良工事費ほか）、市道Ⅱ-56号線外道路改良事業 75,266,385 円（舗装新設改良工事費、物件移転等補償費ほか）、市道Ⅰ-10号線道路改良事業 86,110,306 円（公有財産購入費、物件移転等補償費ほか）、市道Ⅰ-51号線外道路改良事業 13,500,000 円（測量試験等委託料）、市道Ⅱ-32号線外道路改良事業 52,578,600 円（工事請負費ほか）、橋りょう新設改良費の橋梁長寿命化対策事業 40,932,999 円（測量試験等委託料ほか）、橋りょう整備（復興）事業 103,159,173 円（橋梁工事費ほか）である。

河川費においては、河川維持費の河川維持事業 27,972,347 円（補修工事費ほか）である。

都市計画費においては、都市計画総務費の都市計画総務一般事務費 167,210,758 円（都市計画区域等見直し業務委託料、都市計画図修正業務委託料ほか）、液状化対策事業 1,410,601,696 円（積算業務・施工管理業務委託料、家屋事前事後調査業務委託料、工事請負費ほか）、街路事業費の街路整備事業 144,738,246 円（仁井宿与倉線工事等委託料ほか）、街路整備事業（排水路整備分） 33,041,380 円（排水施設整備工事費ほか）、公共下水道費の下水道事業特別会計繰出金 1,120,340,682 円、公園費の公園維持管理費 63,515,921 円（公園管理業務委託料、施設改修工事費ほか）、橋ふれあい公園整備事業 69,115,472 円（測量委託料、公園整備等業務委託料ほか）、町並みまちづくり事業費の街なみ環境整備事業 86,252,991 円（設計委託料、工事請負費、住宅等修景費補助金ほか）、都市開発事業費の佐原市街地整備事業 56,144,787 円（駅周辺整備工事費ほか）、小見川市街地整備事業 125,476,874 円（公有財産購入費、物件移転等補償費ほか）である。

住宅費においては、住宅管理費の住宅周辺緑地（地域交流拠点）整備事業 21,087,000 円（工事請負費ほか）等である。

第9款 消 防 費 （構成比 16.06%）

（単位：円・%）

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
27	6,178,927,248	6,104,194,561	0	74,732,687	98.79
26	2,255,403,520	2,026,661,926	178,437,448	50,304,146	89.86
増減	3,923,523,728	4,077,532,635	△178,437,448	24,428,541	—

予算現額 6,178,927,248 円に対して支出済額は 6,104,194,561 円であり、前年度と比較すると 4,077,532,635 円（201.19%）増加している。

支出済額の主なものは、消防費における常備消防費 1,714,384,588 円（香取広域市町村圏事務組合負担金）、非常備消防費 172,873,740 円（香取広域市町村圏事務組合負担金）、消防施設費 12,697,180 円（消火栓設置工事負担金ほか）、災害対策費の地域防災対策事業 186,630,299 円（耐震性貯水槽整備工事費ほ

か)、防災行政無線設置管理事業 22,907,018 円 (修繕料ほか)、災害対策費 (311 激甚災害分) の復興交付金基金積立金 3,978,671,000 円等である。

第 10 款 教育費 (構成比 10.84%)

(単位:円・%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
27	5,029,293,164	4,121,972,663	630,945,558	276,374,943	81.96
26	4,263,148,038	4,038,726,793	22,491,820	201,929,425	94.74
増減	766,145,126	83,245,870	608,453,738	74,445,518	—

予算現額 5,029,293,164 円に対して支出済額は 4,121,972,663 円であり、前年度と比較すると 83,245,870 円 (2.06%) 増加している。翌年度繰越額は、継続費通次繰越 110,169,000 円 (小見川中学校校舎大規模改修事業)、繰越明許費 520,776,558 円 (佐原小学校屋内運動場大規模改修事業、山田地区統合小学校整備事業、文化財保護事業) である。

支出済額の主なものは、職員人件費 890,861,500 円、教育総務費における事務局費の語学指導推進事業 30,785,130 円 (外国語指導助手業務委託料)、学校教育情報ネットワーク整備事業 11,664,000 円 (プロバイダー使用料)、学校統合整備事業 59,242,636 円 (工事請負費、スクールバス購入費ほか)、教育施設再エネ等導入推進事業 92,136,756 円 (工事請負費ほか) である。

小学校費においては、学校管理費の小学校総務管理費 232,142,290 円 (臨時職員賃金、光熱水費、修繕料、学校等施設工事費ほか)、小学校学校運営費 31,591,095 円 (消耗品費、修繕料ほか)、庁用車管理費 23,178,616 円 (スクールバス運行業務委託料ほか)、教育振興費の小学校教育振興費 62,349,146 円 (教材備品購入費ほか)、小学校コンピュータ利用教育費 38,303,966 円 (コンピュータ借上料ほか)、学校建設費の小見川東小学校特別教室棟耐震等改修事業 42,117,840 円 (学校等施設工事費ほか)、神南小学校屋内運動場耐震等改修事業 13,982,760 円 (学校等施設工事費ほか)、大倉小学校屋内運動場耐震等改修事業 13,694,400 円 (学校等施設工事費ほか)、小学校屋内運動場天井等落下防止対策事業 97,847,136 円 (学校等施設工事費ほか)、小学校空調設備設置事業 369,785,604 円 (学校等施設工事費ほか)、小見川中央小学校大規模改修事業 657,650,480 円 (学校等施設工事費ほか)、山田地区統合小学校整備事業 34,194,960 円 (施設解体工事費ほか) 等である。

中学校費においては、学校管理費の中学校総務管理費 85,219,726 円 (学校医等報酬、光熱水費ほか)、中学校学校運営費 16,995,825 円 (消耗品費、修繕料ほか)、教育振興費の中学校教育振興費 20,293,557 円 (教材備品購入費ほか)、中学校コンピュータ利用教育費 25,080,076 円 (コンピュータ借上料ほか)、中学校就学援助費 16,664,221 円 (要保護及び準要保護生徒就学援助費ほか)、学校建設費の中学校屋内運動場天井等落下防止対策事業 38,948,256 円 (学校等施設工事費ほか)、山田中学校校舎大規模改修事業 31,320,000 円 (設計等業務委託料) である。

幼稚園費においては、幼稚園総務管理費 34,497,431 円 (臨時職員賃金、私立幼稚園就園奨励費補助金ほか)、佐原幼稚園耐震化移転整備事業 57,193,338 円 (学校等施設工事費ほか) 等である。

社会教育費においては、社会教育総務費の社会教育事業 15,147,976 円 (社会教育指導員報酬、家庭教

育指導員報酬ほか)、文化財保護費の文化財保護事業 21,150,100 円(耐震診断委託料ほか)、公共事業開発発掘調査事業 12,140,569 円(埋蔵文化財調査員等賃金ほか)、公民館費の公民館施設管理費 26,990,932 円(光熱水費、施設管理委託料ほか)、図書館費の図書館運営費 22,482,729 円(図書購入費ほか)、伊能忠敬記念館費の伊能忠敬記念館運営事業 80,613,263 円(記念館設備改修工事費ほか)、コミュニティセンター管理費 38,924,889 円(光熱水費、設備管理業務委託料ほか)である。

保健体育費においては、保健体育総務費の社会体育振興費 27,421,602 円(体育指導助言等委託料、体育協会補助金ほか)、体育施設費の体育施設管理運営費 44,523,236 円(光熱水費、工事請負費ほか)、海洋センター費の海洋センター管理費 35,372,039 円(光熱水費、補修工事費ほか)、海洋センター運営費 13,919,590 円(プール監視員委託料ほか)、スポーツセンター費のスポーツセンター管理費 21,632,166 円(施設管理委託料ほか)、学校給食費の学校給食センター施設管理費 16,280,833 円(修繕料ほか)、学校給食センター運営事業 232,216,835 円(調理業務委託料ほか)、学校給食事業費 348,173,970 円(光熱水費、賄材料費ほか)等である。

第 11 款 災害復旧費 (構成比 0.44%) (単位:円・%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
27	194,966,000	166,861,912	0	28,104,088	85.59
26	809,104,809	722,932,306	36,775,000	49,397,503	89.35
増減	△614,138,809	△556,070,394	△36,775,000	△21,293,415	—

予算現額 194,966,000 円に対して支出済額は 166,861,912 円であり、前年度と比較すると 556,070,394 円(76.92%)減少している。

支出済額の主なものは、農林水産業施設災害復旧費における農林水産業施設災害復旧費(311 激甚災害分)の農林水産業施設災害復旧費 9,489,052 円(農業集落排水事業特別会計繰出金)である。

その他公共施設・公用施設災害復旧費においては、その他公共施設・公用施設災害復旧費(311 激甚災害分)のその他公共施設・公用施設災害復旧費 138,516,960 円(庁舎外構復旧工事費ほか)である。

公共土木施設災害復旧費においては、公共土木施設災害復旧費(台風災害分)の道路橋りょう災害復旧費 9,384,300 円(測量試験等委託料)等である。

第 12 款 公債費 (構成比 7.82%) (単位:円・%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
27	3,087,344,000	2,974,124,272	0	113,219,728	96.33
26	3,280,828,000	3,172,298,316	0	108,529,684	96.69
増減	△193,484,000	△198,174,044	0	4,690,044	—

予算現額 3,087,344,000 円に対して支出済額は 2,974,124,272 円であり、前年度と比較すると 198,174,044 円 (6.25%) 減少している。

支出済額の内訳は、地方債元金 2,638,969,869 円及び地方債利子 335,154,403 円であり、前年度から元金は 170,036,754 円 (6.05%) 減少し、利子は 28,137,290 円 (7.75%) 減少している。

元金の減少は、平成 26 年度に実施した繰上償還 344,493,864 円に対して、平成 27 年度の繰上償還が 197,145,554 円と減少したためである。

第 13 款 予 備 費 (構成比 0.00%) (単位:円)

年度	当初予算額	補正予算額	充 当 額	予算現額	不 用 額
27	50,000,000	0	36,007,000	13,993,000	13,993,000
26	50,000,000	0	36,833,236	13,166,764	13,166,764
増減	0	0	△826,236	826,236	826,236

当初予算額 50,000,000 円に対し、充当額は 36,007,000 円である。

個別の充当額は、総務費における総務管理費の一般管理費へ 1,360,908 円、財産管理費へ 3,726,000 円、支所及び出張所費へ 508,304 円、諸費へ 203,920 円、徴税費の税務総務費へ 4,767,459 円である。民生費においては、社会福祉費の老人ホーム費へ 912,297 円、みずほふれあいセンター費へ 116,691 円、児童福祉費の保育所費へ 6,092,121 円、放課後児童クラブ費へ 1,492,026 円である。衛生費においては、保健衛生費の保健衛生総務費へ 577,194 円である。農林水産業費においては、農業費の農業振興費へ 1,041,020 円、水産業費の水産業振興費へ 137,916 円である。消防費においては、災害対策費へ 4,330,800 円である。教育費においては、教育総務費の事務局費へ 89,100 円、小学校費の教育振興費へ 168,500 円、中学校費の学校管理費へ 2,668,946 円、社会教育費の図書館費へ 68,300 円、コミュニティセンター管理費へ 1,100,400 円、保健体育費の体育施設費へ 700,000 円、海洋センター費へ 2,511,000 円、学校給食費へ 3,434,098 円である。

充当額の各款の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

款	件 数	金 額	款	件 数	金 額
1 議 会 費	0	0	7 商 工 費	0	0
2 総 務 費	9	10,566,591	8 土 木 費	0	0
3 民 生 費	19	8,613,135	9 消 防 費	3	4,330,800
4 衛 生 費	4	577,194	10 教 育 費	11	10,740,344
5 労 働 費	0	0	11 災 害 復 旧 費	0	0
6 農 林 水 産 業 費	3	1,178,936	12 公 債 費	0	0

3 特別会計

特別会計は、国民健康保険事業特別会計・介護保険事業特別会計・訪問看護事業特別会計・農業集落排水事業特別会計・観光事業特別会計・下水道事業特別会計・土地取得事業特別会計・火葬場事業特別会計・後期高齢者医療事業特別会計・太陽光発電事業特別会計の10会計である。

特別会計全体の収支決算状況は、予算現額25,268,579,840円に対し、歳入決算額24,133,590,720円、歳出決算額23,548,355,600円で歳入歳出差引額（形式収支）は585,235,120円となり、翌年度へ繰越すべき財源は13,477,200円で、実質収支額は571,757,920円の黒字である。

なお、特別会計の歳入歳出決算額は、次表のとおりである。

(単位：円・%)

区 分 \ 年 度	平成27年度	平成26年度	比較増減	対前年度比
予 算 現 額	25,268,579,840	21,905,627,000	3,362,952,840	115.35
歳 入 決 算 額 (A)	24,133,590,720	21,039,133,455	3,094,457,265	114.71
歳 出 決 算 額 (B)	23,548,355,600	20,411,898,113	3,136,457,487	115.37
歳入歳出差引額(A)-(B) (C)	585,235,120	627,235,342	△42,000,222	93.30
翌年度へ繰越すべき財源 (D)	13,477,200	33,187,840	△19,710,640	40.61
実 質 収 支 額(C)-(D) (E)	571,757,920	594,047,502	△22,289,582	96.25

(1) 国民健康保険事業特別会計（別表5-1）

(歳入)

(単位：円・%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
27	12,885,872,000	14,045,366,150	12,728,607,008	96,826,695	1,219,932,447	98.78	90.62
26	11,169,216,000	12,551,980,509	11,121,001,936	105,972,528	1,325,006,045	99.57	88.60
増減	1,716,656,000	1,493,385,641	1,607,605,072	△9,145,833	△105,073,598	—	—

予算現額12,885,872,000円に対する収入済額は12,728,607,008円で収入率は98.78%、調定額に対しては90.62%であり、収入済額を前年度と比較すると1,607,605,072円（14.46%）増加している。

収入済額は、国民健康保険税2,590,553,371円、使用料及び手数料911,550円（督促手数料）、国庫支出金2,839,884,810円、療養給付費等交付金238,624,000円、前期高齢者交付金2,451,064,110円、県支出金695,001,752円、共同事業交付金2,808,252,838円、財産収入306,699円、繰入金966,916,051円（一般会計繰入金ほか）、繰越金95,934,052円、諸収入41,157,775円（税延滞金、第三者加害損害賠償納付金ほか）である。

不納欠損額 96,826,695 円は、国民健康保険税で地方税法第 15 条の 7 第 4 項（執行停止 3 年経過）によるものが 807 件 13,298,092 円、同法第 15 条の 7 第 5 項（即時消滅）によるものが 241 件 6,727,966 円、同法第 18 条第 1 項（時効）によるものが 4,344 件 76,800,637 円である。前年度と比較すると 9,145,833 円（8.63%）減少している。

収入未済額の主なものは、国民健康保険税 1,219,791,365 円である。その内訳は現年度分 266,961,611 円、滞納繰越分 952,829,754 円である。前年度と比較すると 105,113,981 円（7.93%）減少している。

国民健康保険税の調定額に対する収納率は 66.30%（現年度分 89.70%、滞納繰越分 20.14%）である。前年度と比較すると現年度分で 0.22 ポイント、滞納繰越分で 0.12 ポイント上昇し、全体では 0.30 ポイントの上昇となっている。

国民健康保険事業の健全な運営のためには、その根幹をなす国民健康保険税の収入確保が重要である。今後とも税負担の公平を期するためにも適切な手段を講じて新規滞納の早期対応を図る等、収納率の向上におお一層の努力を望むものである。

また、不納欠損処分に当たっては、十分な調査の上慎重に処理されたい。

（歳 出）

（単位：円・%）

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
27	12,885,872,000	12,496,159,448	0	389,712,552	96.98
26	11,169,216,000	10,713,701,465	0	455,514,535	95.92
増減	1,716,656,000	1,782,457,983	0	65,801,983	—

予算現額 12,885,872,000 円に対する支出済額は 12,496,159,448 円であり、前年度と比較すると 1,782,457,983 円（16.64%）増加している。

支出済額は、総務費 144,090,936 円（職員人件費を含む総務管理費ほか）、保険給付費 7,431,020,767 円（療養諸費の一般被保険者及び退職被保険者等療養給付費、高額療養費の一般被保険者及び退職被保険者等高額療養費、出産育児諸費の出産育児一時金、葬祭費ほか）、後期高齢者支援金等 1,449,037,023 円（後期高齢者支援金ほか）、前期高齢者納付金等 953,445 円（前期高齢者納付金ほか）、老人保健拠出金 58,231 円、介護納付金 626,708,201 円、共同事業拠出金 2,708,638,291 円（高額医療費共同事業拠出金、保険財政共同安定化事業拠出金ほか）、保健事業費 83,851,416 円（特定健康診査等事業費、保健衛生普及費の短期人間ドック補助金ほか）、基金積立金 306,699 円、諸支出金 51,494,439 円（一般被保険者及び退職被保険者等保険税還付金、国県支出金等超過交付額返納金ほか）である。

歳入決算額 12,728,607,008 円、歳出決算額 12,496,159,448 円、歳入歳出差引額 232,447,560 円のうち地方自治法第 233 条の 2 の規定による基金への繰入額 179,797,223 円を差し引いた 52,650,337 円が翌年度へ繰越しとなっている。

(2) 介護保険事業特別会計 (別表5-2)

(歳入)

(単位:円・%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
27	6,729,187,000	6,544,142,959	6,499,412,438	8,402,650	36,327,871	96.59	99.32
26	6,346,842,000	6,123,971,593	6,086,606,253	7,503,950	29,861,390	95.90	99.39
増減	382,345,000	420,171,366	412,806,185	898,700	6,466,481	—	—

予算現額6,729,187,000円に対する収入済額は6,499,412,438円で収入率は96.59%、調定額に対しては99.32%であり、収入済額を前年度と比較すると412,806,185円(6.78%)増加している。

収入済額は、保険料1,430,876,100円(介護保険料)、分担金及び負担金173,775円(利用者負担金)、使用料及び手数料118,650円(督促手数料)、国庫支出金1,462,008,426円、支払基金交付金1,605,475,025円(介護給付費交付金ほか)、県支出金905,959,260円(介護給付費負担金ほか)、財産収入173,650円(介護保険給付準備基金利子)、繰入金933,140,375円(一般会計繰入金ほか)、繰越金159,910,508円、諸収入1,576,669円(第三者加害損害賠償納付金、返納金ほか)である。

不納欠損額8,402,650円は、介護保険料で介護保険法第200条第1項(時効)によるもの1,359件であり、前年度と比較すると898,700円(11.98%)増加している。

収入未済額のうち35,622,140円は介護保険料である。前年度と比較すると5,760,750円(19.29%)増加している。

介護保険事業の健全な運営のためには、その根幹をなす介護保険料の収入確保が重要である。今後とも保険料負担の公平を期するためにも適切な手段を講じて新規滞納の早期対応を図る等、収納率の向上になお一層の努力を望むものである。

また、不納欠損処分に当たっては、十分な調査の上慎重に処理されたい。

(歳出)

(単位:円・%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
27	6,729,187,000	6,198,806,121	0	530,380,879	92.12
26	6,346,842,000	5,926,695,745	0	420,146,255	93.38
増減	382,345,000	272,110,376	0	110,234,624	—

予算現額6,729,187,000円に対する支出済額は6,198,806,121円であり、前年度と比較すると272,110,376円(4.59%)増加している。

支出済額は、総務費189,433,522円(職員人件費を含む総務管理費ほか)、保険給付費5,713,148,513円(介護サービス給付費、介護予防サービス給付費、高額介護サービス費、市特別給付費、特定入所者

介護サービス費(ほか)、基金積立金 34,700,088 円(介護保険給付準備基金積立金)、地域支援事業費 129,538,820 円(包括的支援事業費(ほか))、諸支出金 131,985,178 円(国県支出金等超過交付額返納金(ほか))である。

歳入決算額 6,499,412,438 円、歳出決算額 6,198,806,121 円、歳入歳出差引額 300,606,317 円が翌年度へ繰越しとなっている。

(3) 訪問看護事業特別会計 (別表 5-3)

(歳入)

(単位:円・%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
27	27,157,000	25,835,554	25,835,554	0	0	95.13	100.00
26	26,650,000	25,636,675	25,636,675	0	0	96.20	100.00
増減	507,000	198,879	198,879	0	0	—	—

予算現額 27,157,000 円に対する収入済額は 25,835,554 円で収入率は 95.13%、調定額に対しては 100.00%であり、収入済額を前年度と比較すると 198,879 円 (0.78%) 増加している。

収入済額は、事業収入 17,059,560 円(訪問看護サービス費収入、療養費収入)、繰入金 8,775,994 円(一般会計繰入金)である。

(歳出)

(単位:円・%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
27	27,157,000	25,835,554	0	1,321,446	95.13
26	26,650,000	25,636,675	0	1,013,325	96.20
増減	507,000	198,879	0	308,121	—

予算現額 27,157,000 円に対する支出済額は 25,835,554 円であり、前年度と比較すると、198,879 円 (0.78%) 増加している。

支出済額は、事業費 25,835,554 円(職員人件費を含む訪問看護サービス費)である。

歳入決算額、歳出決算額は同額で翌年度への繰越額は 0 円となっている。

(4) 農業集落排水事業特別会計 (別表5-4)

(歳入)

(単位:円・%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
27	187,812,000	179,049,845	178,679,423	36,750	333,672	95.14	99.79
26	187,346,000	181,662,438	181,162,911	39,375	460,152	96.70	99.73
増減	466,000	△2,612,593	△2,483,488	△2,625	△126,480	—	—

予算現額 187,812,000 円に対する収入済額は 178,679,423 円で収入率は 95.14%、調定額に対しては 99.79%であり、収入済額を前年度と比較すると 2,483,488 円 (1.37%) 減少している。

収入済額は、使用料及び手数料 39,135,510 円 (農業集落排水処理施設使用料)、繰入金 138,603,713 円 (一般会計繰入金)、繰越金 500,000 円、諸収入 440,200 円 (東京電力原子力損害に対する賠償金ほか) である。

不納欠損額 36,750 円、収入未済額 333,672 円は農業集落排水処理施設使用料である。前年度と比較すると不納欠損額で 2,625 円 (6.67%)、収入未済額で 126,480 円 (27.49%) 減少している。

農業集落排水事業の健全な運営のためには、その根幹をなす使用料の収入確保が重要である。今後とも使用料負担の公平を期するためにも、適切な手段を講じて新規滞納の早期対応を図る等、収納率の向上になお一層の努力を望むものである。

また、不納欠損処分に当たっては、十分な調査の上慎重に処理されたい。

(歳出)

(単位:円・%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
27	187,812,000	178,179,423	0	9,632,577	94.87
26	187,346,000	180,662,911	0	6,683,089	96.43
増減	466,000	△2,483,488	0	2,949,488	—

予算現額 187,812,000 円に対する支出済額は 178,179,423 円であり、前年度と比較すると 2,483,488 円 (1.37%) 減少している。

支出済額は、農業集落排水事業費 76,178,656 円 (職員人件費を含む管理費)、災害復旧費 9,489,052 円 (農林水産業施設災害復旧費)、公債費 92,511,715 円 (地方債元金、地方債利子) である。

歳入決算額 178,679,423 円、歳出決算額 178,179,423 円、歳入歳出差引額 500,000 円が翌年度へ繰越しとなっている。

(5) 観光事業特別会計 (別表5-5)

(歳入)

(単位:円・%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
27	1,038,327,000	877,755,615	877,755,615	0	0	84.54	100.00
26	425,922,000	295,300,345	295,300,345	0	0	69.33	100.00
増減	612,405,000	582,455,270	582,455,270	0	0	—	—

予算現額1,038,327,000円に対する収入済額は877,755,615円で収入率は84.54%、調定額に対しては100.00%であり、収入済額を前年度と比較すると582,455,270円(197.24%)増加している。

収入済額は、事業収入43,020,428円(使用料の水生植物園入園料、施設占用料ほか)、県支出金10,000,000円(観光地魅力アップ緊急整備事業補助金)、繰入金42,507,449円(一般会計繰入金)、諸収入14,277,738円(園内船めぐり運送料、消費税還付金及び還付加算金ほか)、市債762,500,000円(観光事業債)、繰越金5,450,000円である。

水生植物園入園料は41,931,071円で、前年度と比較すると4,055,759円(10.71%)増加している。

(歳出)

(単位:円・%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
27	1,038,327,000	870,588,895	126,050,000	41,688,105	83.85
26	425,922,000	289,850,345	108,550,000	27,521,655	68.05
増減	612,405,000	580,738,550	17,500,000	14,166,450	—

予算現額1,038,327,000円に対する支出済額は870,588,895円であり、前年度と比較すると580,738,550円(200.36%)増加している。翌年度繰越額は、繰越明許費126,050,000円(水郷佐原水生植物園再整備事業)である。

支出済額は、観光事業費869,029,689円(職員人件費を含む管理費、建設費)、公債費1,559,206円である。

歳入決算額877,755,615円、歳出決算額870,588,895円、歳入歳出差引額7,166,720円が翌年度へ繰越しとなっている。

(6) 下水道事業特別会計 (別表5-6)

(歳入)

(単位:円・%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
27	3,028,062,600	2,520,119,680	2,468,129,143	1,484,012	50,506,525	81.51	97.94
26	2,064,472,000	1,893,103,211	1,784,020,386	1,698,322	107,384,503	86.42	94.24
増減	963,590,600	627,016,469	684,108,757	△214,310	△56,877,978	—	—

予算現額3,028,062,600円に対する収入済額は2,468,129,143円で収入率は81.51%、調定額に対しては97.94%であり、収入済額を前年度と比較すると684,108,757円(38.35%)増加している。

収入済額は、分担金及び負担金12,176,000円(下水道事業受益者負担金)、使用料及び手数料368,409,405円(下水道使用料ほか)、国庫支出金332,747,000円、繰入金1,124,959,607円(一般会計繰入金)、繰越金18,265,600円、諸収入5,271,531円(浄化センター改築に伴う鉄屑等売払収入、東京電力原子力損害に対する賠償金ほか)、市債606,300,000円(特別措置分を含む公共下水道事業債、資本費平準化債)である。

不納欠損額1,484,012円は、分担金及び負担金の下水道受益者負担金2件34,000円、使用料及び手数料の下水道使用料83件1,450,012円である。前年度と比較すると214,310円(12.62%)減少している。

収入未済額50,506,525円は、分担金及び負担金の下水道受益者負担金420,800円、使用料及び手数料の下水道使用料6,318,725円、国庫支出金の下水道事業費国庫補助金43,767,000円である。前年度と比較すると56,877,978円(52.97%)減少している。

下水道事業の健全な運営のためには、その根幹をなす下水道使用料等の収入確保が重要である。今後とも使用料等の負担の公平を期するためにも、適切な手段を講じて新規滞納の早期対応を図る等、収納率の向上になお一層の努力を望むものである。

また、不納欠損処分に当たっては、十分な調査の上慎重に処理されたい。

(歳出)

(単位:円・%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
27	3,028,062,600	2,459,998,499	516,305,840	51,758,261	81.24
26	2,064,472,000	1,765,754,786	234,187,600	64,529,614	85.53
増減	963,590,600	694,243,713	282,118,240	△12,771,353	—

予算現額3,028,062,600円に対する支出済額は2,459,998,499円であり、前年度と比較すると694,243,713円(39.32%)増加している。翌年度繰越額は、継続費逐次繰越300,000円(佐原浄化センター長寿命化事業)、繰越明許費452,164,120円(合流改善事業、総合地震対策事業、地盤沈下に伴う雨

水排水対策事業)、事故繰越し 63,841,720 円(合流改善事業)である。

支出済額は、下水道事業費 1,529,834,832 円(職員人件費を含む管理費、建設費の浄化センター長寿命化事業委託料、下水道総合地震対策事業委託料、太陽光発電施設建設事業委託料、管渠埋設等工事費、合流改善工事費、地盤沈下に伴う雨水排水対策事業の排水設備工事費ほか)、公債費 929,278,067 円(地方債元金、地方債利子)、災害復旧費 885,600 円(公共土木施設災害復旧費(311 激甚災害分)の家屋事前事後調査業務委託料)である。

歳入決算額 2,468,129,143 円、歳出決算額 2,459,998,499 円、歳入歳出差引額 8,130,644 円が翌年度へ繰越しとなっている。

(7) 土地取得事業特別会計(別表 5-7)

(歳入)

(単位:円・%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
27	26,432,000	26,404,169	26,404,169	0	0	99.89	100.00
26	50,000	18,365	18,365	0	0	36.73	100.00
増減	26,382,000	26,385,804	26,385,804	0	0	—	—

予算現額 26,432,000 円に対する収入済額は 26,404,169 円で収入率は 99.89%、調定額に対しては 100.00%であり、収入済額を前年度と比較すると 26,385,804 円(143,674.40%)増加している。

収入済額は、財産収入の財産運用収入 23,959 円(基金積立金利子)、財産売却収入 18,330,070 円(土地売却収入)、繰入金 8,050,140 円(土地開発基金繰入金)である。

(歳出)

(単位:円・%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
27	26,432,000	26,404,169	0	27,831	99.89
26	50,000	18,365	0	31,635	36.73
増減	26,382,000	26,385,804	0	△3,804	—

予算現額 26,432,000 円に対する支出済額は 26,404,169 円であり、前年度と比較すると 26,385,804 円(143,674.40%)増加している。

支出済額は、基金積立金 18,354,029 円(土地売却収入分を含む土地開発基金積立金)、諸支出金 8,050,140 円(公有財産購入費)である。

歳入決算額、歳出決算額は同額で翌年度への繰越額は 0 円となっている。

(8) 火葬場事業特別会計 (別表5-8)

(歳入)

(単位:円・%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
27	110,081,000	105,162,308	105,162,308	0	0	95.53	100.00
26	109,891,000	124,080,720	124,080,720	0	0	112.91	100.00
増減	190,000	△18,918,412	△18,918,412	0	0	—	—

予算現額 110,081,000 円に対する収入済額は 105,162,308 円で収入率は 95.53%、調定額に対しては 100.00%であり、収入済額を前年度と比較すると 18,918,412 円 (15.25%) 減少している。

収入済額は、分担金及び負担金 21,510,455 円 (東庄町負担金)、使用料及び手数料 14,508,244 円 (火葬場使用料、動物炉使用料ほか)、繰入金 52,580,613 円 (一般会計繰入金)、繰越金 16,500,647 円、諸収入 62,349 円である。

(歳出)

(単位:円・%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
27	110,081,000	105,162,308	0	4,918,692	95.53
26	109,891,000	107,580,073	0	2,310,927	97.90
増減	190,000	△2,417,765	0	2,607,765	—

予算現額 110,081,000 円に対する支出済額は 105,162,308 円であり、前年度と比較すると 2,417,765 円 (2.25%) 減少している。

支出済額は、火葬場費 49,874,969 円 (職員人件費を含む火葬場費)、公債費 55,287,339 円 (地方債元金、地方債利子) である。

歳入決算額、歳出決算額は同額で翌年度への繰越額は 0 円となっている。

(9) 後期高齢者医療事業特別会計 (別表5-9)

(歳入)

(単位:円・%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
27	754,364,000	736,898,037	730,169,487	1,650,750	5,077,800	96.79	99.09
26	752,043,000	740,392,833	732,663,033	1,876,250	5,853,550	97.42	98.96
増減	2,321,000	△3,494,796	△2,493,546	△225,500	△775,750	—	—

予算現額754,364,000円に対する収入済額は730,169,487円で収入率は96.79%、調定額に対しては99.09%であり、収入済額を前年度と比較すると2,493,546円(0.34%)減少している。

収入済額は、後期高齢者医療保険料489,333,900円、使用料及び手数料68,900円(督促手数料)、繰入金208,515,049円(一般会計繰入金)、繰越金1,364,050円、諸収入30,887,588円(健康診査等受託料、後期高齢者医療広域連合交付金ほか)である。

不納欠損額1,650,750円は、保険料で高齢者の医療の確保に関する法律第160条第1項(時効)によるもの186件であり、前年度と比較すると225,500円(12.02%)減少している。

収入未済額5,077,800円は、後期高齢者医療保険料である。前年度と比較すると775,750円(13.25%)減少している。

後期高齢者医療事業の健全な運営のためには、その根幹をなす後期高齢者医療保険料の収入確保が重要である。今後とも保険料負担の公平を期するためにも、適切な手段を講じて新規滞納の早期対応を図る等、収納率の向上になお一層の努力を望むものである。

また、不納欠損処分に当たっては、十分な調査の上慎重に処理されたい。

(歳出)

(単位:円・%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
27	754,364,000	729,261,887	0	25,102,113	96.67
26	752,043,000	731,298,983	0	20,744,017	97.24
増減	2,321,000	△2,037,096	0	4,358,096	—

予算現額754,364,000円に対する支出済額は729,261,887円であり、前年度と比較すると2,037,096円(0.28%)減少している。

支出済額は、総務費3,872,007円(納付書作成委託料ほか)、後期高齢者医療広域連合納付金696,883,128円、諸支出金670,250円(保険料還付金ほか)、保健事業27,836,502円(保健増進事業費の健康診査委託料ほか)である。

歳入決算額730,169,487円、歳出決算額729,261,887円、歳入歳出差引額907,600円が翌年度へ繰越しとなっている。

(10) 太陽光発電事業特別会計 (別表5-10)

(歳入)

(単位:円・%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
27	481,285,240	493,435,575	493,435,575	0	0	102.52	100.00
26	823,195,000	688,642,831	688,642,831	0	0	83.65	100.00
増減	△341,909,760	△195,207,256	△195,207,256	0	0	—	—

予算現額481,285,240円に対する収入済額は493,435,575円で収入率は102.52%、調定額に対しては100.00%であり、収入済額を前年度と比較すると195,207,256円(28.35%)減少している。

収入済額は、事業収入165,408,845円(売電収入)、財産収入4,387円(基金積立金利子)、繰越金17,944,066円、諸収入50,378,277円(再生可能エネルギー発電設備等導入促進支援対策事業補助金、消費税還付金及び還付加算金)、市債259,700,000円(太陽光発電事業債)である。

(歳出)

(単位:円・%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
27	481,285,240	457,959,296	0	23,325,944	95.15
26	823,195,000	670,698,765	142,072,240	10,423,995	81.48
増減	△341,909,760	△212,739,469	△142,072,240	12,901,949	—

予算現額481,285,240円に対する支出済額は457,959,296円であり、前年度と比較すると212,739,469円(31.72%)減少している。

支出済額は、太陽光発電事業費310,924,059円(管理費、建設費)、基金積立金10,004,387円(太陽光発電施設維持管理基金積立金)、公債費74,017,850円(地方債元金、地方債利子)、諸支出金63,013,000円(一般会計繰出金)である。

歳入決算額493,435,575円、歳出決算額457,959,296円、歳入歳出差引額35,476,279円が翌年度へ繰越しとなっている。

4 財産に関する調書

公有財産（土地及び建物・山林・物権・有価証券・出資による権利）、物品及び基金の決算年度末現在高は、次のとおりである。

(1) 公有財産

ア 土地及び建物

(単位：m²)

区 分		土 地 (地 積)			建 物 (延 面 積)			
		前年度末 現 在 高	決算年度 中増減高	決算年度 末現在高	前年度末 現 在 高	決算年度 中増減高	決算年度 末現在高	
行 政 財 産	本 庁 舎	10,689	0	10,689	11,785	0	11,785	
	その 他の 行政 機 関	支 所	13,491	0	13,491	6,959	0	6,959
		消 防 施 設	205	0	205	67	0	67
		そ の 他 の 施 設	23,449	0	23,449	4,082	0	4,082
	公 共 用 財 産	学 校	778,872	△2,510	776,362	160,997	△448	160,549
		市 営 住 宅	39,411	0	39,411	19,220	0	19,220
		公 園	182,327	573	182,900	1,594	0	1,594
		そ の 他 の 施 設	645,677	8,295	653,972	90,792	△44	90,748
	計		1,694,121	6,358	1,700,479	295,496	△492	295,004
	普 通 財 産	山 林	249,221	0	249,221	0	0	0
宅 地		158,156	0	158,156	2,261	0	2,261	
その他の普通財産		451,374	1,777	453,151	5,221	△370	4,851	
計		858,751	1,777	860,528	7,482	△370	7,112	
合 計		2,552,872	8,135	2,561,007	302,978	△862	302,116	

土地は、前年度末と比べ8,135 m²増加している。その要因は、(仮称)小見川認定こども園施設用地及び水郷佐原水生植物園駐車場用地を取得したこと等によるものである。

建物は、前年度末と比べ862 m²減少している。その要因は、旧西中跡地倉庫の除却等によるものである。

イ 山 林

土地の 権利区分	面 積 (㎡)			立木の推定蓄積量 (㎡)			備 考
	前年度末 現 在 高	決算年度 中増減高	決算年度 末現在高	前年度末 現 在 高	決算年度 中増減高	決算年度 末現在高	
所 有 権	249,221	0	249,221	1,246	0	1,246	普通財産

ウ 物 権

(単位：㎡)

区 分	前年度末 現 在 高	決算年度 中増減高	決算年度 末現在高	備 考
地 上 権	395	—	395	下水道管・排水管

エ 有価証券

(単位：千円)

区 分	前年度末 現 在 高	決算年度 中増減高	決算年度 末現在高	備 考
株 券	1,256	—	1,256	(株) 千葉銀行 (株) ベイエフエム

オ 出資による権利

(単位：千円)

区 分	前年度末 現 在 高	決算年度 中増減高	決算年度 末現在高	備 考
千葉県農業信用基金協会出資金	12,790	—	12,790	
千葉県畜産協会出資金	970	—	970	
千葉園芸用プラスチック加工(株)出資金	400	—	400	
千葉県信用保証協会出捐金	16,787	—	16,787	
(株)ふれきめら出資金	3,000	—	3,000	
(株)ゼットやっぺい社出資金	500	—	500	
(有)紅小町の郷出資金	2,000	—	2,000	
ちば国際コンベンションビューロー出捐金	4,500	—	4,500	
(財)千葉県教育振興財団出捐金	6,144	—	6,144	
(財)千葉ヘルス財団出捐金	3,032	—	3,032	
千葉県暴力団追放県民会議出捐金	5,154	—	5,154	
(財)千葉県動物保護管理協会出捐金	914	—	914	
(財)千葉県建設技術センター出捐金	4,200	—	4,200	
(財)砂防フロンティア整備推進機構出捐金	230	—	230	
(財)千葉県下水道公社出捐金	4,000	—	4,000	
地方公共団体金融機構出資金	5,000	—	5,000	
合 計	69,621	—	69,621	

出資による権利の状況は上表のとおりであり、前年度末と比べ出資の増減はない。

(2) 物 品

取得価格50万円以上の物品数

(単位：台・艘)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
公 用 車 等	184	2	186
本 庁 備 品	356	9	365
小見川支所備品	43	△6	37
山田支所備品	31	△1	30
栗源支所備品	18	△3	15
合 計	632	1	633

(3) 基金

(単位：円)

基金名	区分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
香取市財政調整基金	現金	8,626,479,713	440,357,523	9,066,837,236
香取市減債基金	現金	1,006,476,101	736,167	1,007,212,268
香取市地域振興基金	現金	400,000,000	50,000,000	450,000,000
	有価証券	3,000,000,000	0	3,000,000,000
与倉団地共同污水处理場維持管理基金	現金	55,297,728	△9,608,159	45,689,569
	有価証券	0	10,000,000	10,000,000
ふるさと香取応援基金	現金	5,455,000	5,971,774	11,426,774
香取市社会福祉事業基金	現金	5,141,852	3,761	5,145,613
房総導水路栗山川沿岸補償施設基金	現金	35,120,182	△735,244	34,384,938
栗源紅小町の郷基金	現金	18,010,393	5,013,173	23,023,566
小見川第一工業団地排水施設維持管理基金	現金	59,223,857	△8,981,791	50,242,066
	有価証券	0	10,000,000	10,000,000
災害復興基金	現金	331,079,978	△67,315,641	263,764,337
東日本大震災復興交付金基金	現金	188,303,203	2,573,198,500	2,761,501,703
香取市国際交流基金	現金	10,654,584	△383,789	10,270,795
香取市生活環境向上施策推進基金	現金	66,748,776	31,995,578	98,744,354
香取市液状化対策基金	現金	200,000,000	146,286	200,146,286
香取市国民健康保険事業財政調整基金	現金	552,647,982	13,144,118	565,792,100
香取市介護保険給付準備基金	現金	239,654,138	34,700,088	274,354,226
香取市太陽光発電施設維持管理基金	現金	10,000,000	4,387	10,004,387
	有価証券	0	10,000,000	10,000,000
合 計	現金	11,810,293,487	3,068,246,731	14,878,540,218
	有価証券	3,000,000,000	30,000,000	3,030,000,000

香取市小学校基金

区 分		前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
現 金		1,214,531 円	121,564 円	1,336,095 円
不 動 産	山 林	11,766 m ²	—	11,766 m ²
	田	618 m ²	—	618 m ²
	畑	6,494 m ²	—	6,494 m ²
	原 野	10,130 m ²	—	10,130 m ²
	立 木	391 m ³	—	391 m ³

5 基金の運用状況（定額運用基金）

地方自治法第241条第5項の規定により審査に付された基金の運用状況を示す書類は、関係諸帳簿と符合し正確であり、適正に処理されているものと認められた。

(1) 香取市土地開発基金

公用若しくは公共用に供する土地又は公共の利益のために取得する必要がある土地を、あらかじめ取得することにより事業の円滑な執行を図るため、設置されたものである。

(単位：円・m²)

区 分	前年度末現在高		年度中の増減		当該年度末現在高	
	地 積	金 額	地 積	金 額	地 積	金 額
土 地	26,003.34	202,862,016	172.14	△10,279,930	26,175.48	192,582,086
貸付金		0		0		0
現金及び預金		32,757,049		10,303,889		43,060,938
合 計	26,003.34	235,619,065	172.14	23,959	26,175.48	235,643,024

当該年度末現在高は、土地26,175.48 m²、192,582,086 円、貸付金0 円、現金及び預金43,060,938 円である。当該年度末現在高235,643,024 円には、運用利子23,959 円が含まれている。

(2) 香取市郵便切手類購入基金

郵便切手、郵便はがき及び収入印紙の購入及び売りさばきのため、設置されたものである。

区 分	前年度末現在高		受 払 状 況				当該年度末現在高	
			受		払			
	枚	円	枚	円	枚	円	枚	円
郵便切手類	2,695	219,323	15,245	1,183,210	15,556	1,204,198	2,384	198,335
郵便葉書類	172	10,348	6,140	330,200	6,013	321,932	299	18,616
収入印紙類	324	343,900	865	801,500	767	727,200	422	418,200
計	3,191	573,571	22,250	2,314,910	22,336	2,253,330	3,105	635,151
現金及び預金	—	426,429	—	2,253,330	—	2,314,910	—	364,849
合 計	—	1,000,000	—		—		—	1,000,000

当該年度末現在高は、郵便切手類2,384枚、198,335円、郵便葉書類299枚、18,616円、収入印紙類422枚、418,200円、現金及び預金364,849円である。

(3) 香取市奨学資金貸付基金

学校教育法に規定する大学又は専修学校（専門課程に限る）に該当する学校に入学が決定し、又は在学する者で、経済的理由により修学の困難なものに対し、修学する上で必要な学資金を貸し付けることを目的に設置されたものである。

(単位：円)

区 分	前年度末 基金残高	基金額		受 払 状 況		当年度末 基金残高
		増	減	受	払	
現 金	30,528,482	3,021,193	0	702,000	1,980,000	32,271,675
貸 付 金	4,293,000			1,980,000	702,000	5,571,000
合 計	34,821,482	3,021,193	0	2,682,000	2,682,000	37,842,675

当年度は大学生4名、専門学校生2名に対し合計1,980,000円の貸し付けを行い、年度中に16名から合計702,000円が償還されている。なお、当年度末基金残高37,842,675円には運用利子21,193円が含まれている。

むすび

平成27年度の一般会計及び特別会計決算状況をまとめると、以下のとおりである。

当年度の一般会計及び特別会計を総額でみると、歳入決算額は65,235,502,094円、歳出決算額は61,571,251,103円となり、前年度と比較すると歳入10,194,635,000円(18.52%)、歳出9,537,445,876円(18.33%)増加となっている。歳入総額から歳出総額を引いた形式収支は3,664,250,991円であり、この形式収支から翌年度に繰越すべき財源829,514,384円を差し引いた実質収支は2,834,736,607円の黒字となっている。

一般会計の決算については、歳入決算額は41,101,911,374円、歳出決算額は38,022,895,503円、前年度と比較すると歳入7,100,177,735円(20.88%)、歳出6,400,988,389円(20.24%)増加となっている。なお、実質収支は2,262,978,687円の黒字で、単年度収支は423,820,438円の黒字となっている。

このような決算状況において、一般会計歳入の根幹となる市税収入の決算は、8,324,482,164円で、前年度と比較すると147,693,797円(1.74%)減少となり、歳入に占める構成比は20.25%で4.67ポイント低下している。不納欠損額は135,431,076円、収入未済額は1,130,565,839円、前年度と比較すると不納欠損額は33,154,438円(32.42%)増加し、収入未済額は120,158,333円(9.61%)減少している。

これらを改善することは自主財源の確保及び市民負担の公平を期するうえからも極めて重要であり、新規滞納の早期対応策と滞納の実態を把握した効果的な徴収対策を講じ、税収入の確保に努められたい。

なお、自主財源と依存財源との構成比は、自主財源32.73%に対し、依存財源67.27%である。

特別会計(10会計)の決算については、歳入決算額は24,133,590,720円、歳出決算額は23,548,355,600円で、前年度と比較すると歳入3,094,457,265円(14.71%)、歳出3,136,457,487円(15.37%)増加となっている。

特別会計全体の不納欠損額は108,400,857円、収入未済額は1,312,178,315円、前年度と比較すると不納欠損額は8,689,568円(7.42%)、収入未済額は156,387,325円(10.65%)減少している。一般会計からの繰入金は3,177,469,851円で前年度と比較すると467,783,112円(17.26%)増加している。

今後、人口減少による市税の減少、更に地方交付税の減少も予想されることから、事業の健全な運営のため効果的な滞納対策を講じ、収納率向上に尽力し、一般会計の財政逼迫の要因とならないよう財源の確保に努められたい。

一方、地方公共団体における財政分析の各指標をみると、財政力を示す指標として用いられる財政力指数は「1」に近い団体ほど財政に余裕があるといわれ、同指数は0.549で前年度に比べ0.003下降している。経常収支比率は、財政構造の弾力性を示すもので、比率が低いほどよく「80%」を超える場合は、財政の弾力性が失われつつあるとされている。同比率は83.4%で前年度に比べ1.2ポイント低下している。実質公債費比率は、自治体の収入に対する負債返済の割合を示すもので、「18%」以上になると新たな借金をするためには県の許可が必要となるが、同比率は8.6%で前年度に比べ0.6ポイント改善している。指数をみる限り著しい変動はないが、普通交付税は27年度で合併算定替による優遇措置期限が切れ、28年度から漸減することから引き続き財政の健全化に努められたい。

平成27年12月に策定した「香取市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の大きな目的である人口減少に歯止めをかけるためには、限られた財源等の中で優先度を踏まえた事業の推進が急務である。さらに、

補助金等をはじめ各事業を精査し、前年踏襲によることなく優先度を見極め、事業費の増減について検証されるよう要望する。